

01 はじめに

- 麻薬卸売業者関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）によるオンライン申請が可能です。
- 手数料の支払いは、**クレジットカード決済・PayPay決済のみが可能**です。
※ 現金等その他支払い方法は不可。

申請フォーム名	申請フォームの内容	手数料
①麻薬卸売業者免許申請（新規）	麻薬卸売業者免許を新規申請する場合のフォームです。	15,500円
②麻薬卸売業者免許申請（継続）	有効期限を迎える麻薬卸売業者免許について、継続申請する場合のフォームです。	15,500円
③麻薬卸売業者免許証記載事項変更届	麻薬卸売業者免許証の記載事項に変更が生じた場合のフォームです。	0円
④麻薬卸売業者免許証再交付申請	麻薬卸売業者免許証を破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合のフォームです。	3,400円
⑤麻薬営業者役員変更届	麻薬卸売業者の業務を行う役員を変更した場合の届出フォームです。	0円
⑥麻薬廃棄届	古くなった麻薬等を廃棄しようとする場合の届出フォームです。	0円

- ※ ②については、県から9月頃に、継続申請対象者（免許の有効期間がその年の12月31日まで）宛てに通知を送付しています。継続申請の場合はその通知に従って手続きを行ってください。
- ※ ③は事由の発生から15日以内に申請が必要です。
15日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。

- 宮城県における麻薬卸売業者関係（上記①～⑤）の申請先は下記のとおりです。

申請先	連絡先	管轄
薬務課監視麻薬班	022-211-2653	宮城県内

- ※ ⑥麻薬廃棄届のみ、申請先は以下のとおりです。

申請先保健所等	連絡先	管轄する市町村
薬務課監視麻薬班	022-211-2653	仙台市
仙南保健所獣疫薬事班	0224-53-3119	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
塩釜保健所食品薬事班	022-363-5505	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
塩釜保健所岩沼支所食品薬事班	0223-22-6294	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
塩釜保健所黒川支所食品薬事班	022-358-1111	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎保健所獣疫薬事班	0229-87-8001	大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町
大崎保健所栗原支所食品薬事班	0228-22-2115	栗原市
石巻保健所獣疫薬事班	0225-95-1475	石巻市、東松島市、女川町
石巻保健所登米支所食品薬事班	0220-22-6120	登米市
気仙沼保健所食品薬事班	0226-22-6615	気仙沼市、南三陸町